

レバノン危機と「藤山外交」

権 容 爽*

- I はじめに
- II レバノン危機と岸内閣の「仲介」の試み
- III 日本決議案の提出と日米関係の動揺
- IV 国連緊急特別総会と「藤山外交」
- V おわりに

I はじめに

本稿は1958年のレバノン危機に際しての岸内閣の対応を「アジア外交」¹⁾の文脈から考察することを目的とする。58年5月、レバノンで反政府暴動が起き、7月にはイラクで革命が起きた際、「アイゼンハワー・ドクトリン」を掲げたアメリカは「反ナセル」と「冷戦」の論理からレバノンに派兵した²⁾。それに対して岸内閣は日米同盟という拘束にもかかわらず、国連安保理において米軍の早期撤退を求める決議案を提出し、「アジアの一員」としてアラブ・ナショナリズムを尊重しながら「対米自主」の姿勢を貫いた。冷戦期の日本外交は「対米追従」的であり、「自主性」や「主体性」に欠けていたとする議論が多いなか、このレバノン危機への対応は特記すべき事例として位置づけられてよからう。

戦後日本外交が国際社会でこれほどの賞賛を浴びた例は稀であり、戦後日本外交史上特筆すべき事件であったにもかかわらず、これまではあまり注目されてこなかった。だが、90年代末の外務省外交記録の公開に伴い、ようやく日本側一次史料に基づいた実証的な研究が出された³⁾。本稿ではこれらの研究を踏まえ、レバノン危機の際の岸内閣の外交過程をより多角的かつ包括的に分析するとともに

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第6巻第2号2007年7月 ISSN 1347 - 0388

※ 一橋大学大学院法学研究科講師

1) 本稿では岸内閣の中近東外交および「国連外交」は、「アジア外交」もしくは「アジア・アフリカ外交」という枠組みの中で捉えられていた側面を重視する。
 2) この時期のアメリカの中東政策については、例えば、泉淳『アイゼンハワー政権の中東政策』（国際書院、2001年）。

に、アラブを重視した積極外交の背景と要因および歴史的意義を「アジア主義」的思想と「対米自主」をその要素にもつ「アジア外交」の文脈から捉えなおしたい。従来岸内閣の外交は「岸外交」と呼ばれることが多かったが、本稿では外相を務めた藤山愛一郎の存在に注目したい。藤山は国連外交、アジア外交、経済外交といった岸内閣の外交路線の中心的な推進者だっただけでなく、その「アジア」への関与のあり方には、「アジアの盟主」の座への復帰を企図したとみられる岸の「アジア主義」とは、少し趣を異にしたアジアとの関係のあり方の模索が垣間みられるからである。

岸内閣が発足した57年初頭には、日本におけるアジアへの関心は、東南アジアにとどまらず、アラブ・アフリカ地域にも熱い視線が注がれていた。55年のバンドン会議への参加⁴⁾、スエズ危機におけるアラブ・ナショナリズムの勝利、56年の悲願の国連加盟、57年安保理非常任理事国当選などにより、「アジア(アラブ)・アフリカ」は東南アジア同様、「アジア認識」の中核に位置するようになった。岸内閣がアラブ・アフリカの中で最も重視していたのはナセル率いるアラブ連合共和国(以下、UAR)であった。そのUARのファウジ外相は「アジア・アフリカ諸国は日本を別として久しい間眠っていたが、もうそろそろ目をさまして、相互の理解を基礎として自ら運命を開拓していく気概を持って然るべきだ。この意味で日本の指導的立場は最も大事な事柄であり、大いに期待する」と述べるなど⁵⁾、日本をアジア・アフリカ・グループの一員として迎え入れ主導的

-
- 3) 伊能武次「レバノン派兵問題と日本—外務省公開文書『中近東紛争雑件』をもとにして—『現代の中東』25号(1998年)。佐藤晋「冷戦・国連・『東西の架け橋』中東問題への日本の対応(1956～1958)」、IPE Discussion Paper 3 (Tsukuba: The Doctoral Program in International Political Economy University of Tsukuba 2001)。村上友章「岸内閣と国連外交—PKO原体験としてのレバノン危機—」『国際協力論集』第11巻第1号、2003年。またこの他に、外交文書は使っていないが、岸の「対米自主」の側面を評価した研究として、村川一郎「レバノン問題と日米安保改定交渉」自由民主党『月刊自由民主』1997年5月号、同「『アジア重視』を貫いた岸外交」自由民主党『月刊自由民主』1997年7月号。
 - 4) バンドン会議と日本外交については、宮城大蔵『バンドン会議と日本のアジア復帰』(草思社、2001年)。
 - 5) 土田から藤山宛「ファウジ外相との会談」1958年3月31日、外務省外交記録、A'-0155。(『アラブ連合共和国の対外政策関係雑集』)

役割を担うことを求めていた。58年の日本外交は日中貿易の断絶、韓日関係の膠着状態など、近隣アジア諸国との関係がうまくいっていない時期でもあった。「アジア外交」をてこにした「対米自主」を通じて「独立の完成」を目指す岸内閣にとっては、新たな「アジア外交」の地平の拡大が求められていたといえよう⁶⁾。このような時期に、レバノン危機が起こったことは日本外交にとっては好機であった。

バンドン会議にも参加した経歴を持つ藤山は、「アジア・アフリカ」に強い関心を持っており、56年には、経済視察使として中近東を訪問していた。帰国後、「アメリカが間違いそうなきには、日本も持っている“アジア人の感情”を知らしてやり、場合によってはアメリカに対する忠告も必要」と述べているが⁷⁾、これはまさしくレバノン危機に際しての「藤山外交」の本質そのものだった。藤山は外相就任直後、伊東武雄大阪商船社長を中近東移動大使として派遣して独自の「経済外交」を推進するとともに、経済局の中に中近東書記官室を設けるなど、中近東を重視する構えをみせていた。

58年1月、藤山は国会の外交演説で「国際民主主義」という言葉を使い、国際社会における「アジア」の発言力の増大を目指した⁸⁾。藤山のアジアを重視する「対米自主」路線は、チュニジア紛争とインドネシア内乱に対する態度にもあらわれた。これらは後のレバノン危機における「藤山外交」への序曲ともいえるものであった。2月に、チュニジア国境沿いでフランスが空爆を行い赤十字社員ら100人が死亡するという事態が起き、チュニジアは直ちに国連に措置を求め

6) この構図は奇しくも、現在の安倍政権の外交路線とも重なる部分がある。安倍は祖父である岸を多分に意識した外交を展開しているといえる。中国、朝鮮半島など近隣アジアとの関係が低調ななか、小泉内閣期には蜜月関係にあった日米関係も安倍の目指す「戦後レジーム」からの脱却と歴史認識問題などによってこじれている。そのような状況のなかで、安倍は2007年4月中東諸国を歴訪し、「重層的な関係」の構築を目指すなど中東重視の姿勢を見せた。歴史問題などで近隣アジアとの関係がうまくいかないときに、中東方面に外交地平の拡大を試みているといえよう。また、5月2日のカイロでの記者会見では、憲法改正について言及することで、国内外の反応を探る戦略に出た。憲法改正発言は「近隣アジア」では困難な状況が予想されるが、「中東」はそのような意味からも日本にとって「都合のいい」地域として認識されているといえよう。

7) 松本重治・藤山愛一郎「もっと国際感覚を」『中央公論』1957年1月号。

8) 『毎日新聞』1958年1月28日、夕刊。

た。その際、藤山は松平国連大使に対し、この問題が安保理に提訴された場合には、「アジア・アフリカ・グループの一員としてチュニジアの立場に同情ある態度を」とるよう訓示した⁹⁾。3月には、インドネシアのスマトラ内乱に対して、藤山がスカルノ・インドネシア政府を支持することで日米間の齟齬を浮き彫りにさせた。反乱軍の背後にはアメリカの援助があると観測されるなか、藤山はインド、ビルマ、セイロン、タイなどアジア諸国とともに、反乱軍に反対の立場を明らかにした。その藤山は、5月の総選挙で初出馬し全国最高得点で当選した。議席獲得は藤山に大きな政治的資産を提供した。それまで民間出身の「素人外相」と揶揄されたりもしたが、「ポスト岸」という呼び声も上がるほどに存在感を増していった。藤山は回想録で安保改定を決心したのもこの時期であるとしているが¹⁰⁾、引き続きレバノン危機は藤山の名を歴史に刻むことになった。

II レバノン危機と岸内閣の「仲介」の試み

レバノンでは1958年春以来、現職のシャムーン大統領に対し、次期大統領選挙への立候補断念を求める運動が激化し、反政府の機運が高まっていた。反政府派は5月8日、反政府的で親ナセル的とされた新聞発行人の暗殺を契機として、反政府のゼネストを全国に呼びかけた。これに応じて5月9日、北レバノンのトリポリで反政府暴動が勃発し、暴動は漸次的にレバノン全土に波及した。レバノン政府はこの騒乱の影にUARの存在があるとして、UARのレバノンに対する内政干渉を非難し、21日にはアラブ連盟に、23日には国連安全保障理事会にそれぞれ提訴した。レバノンのマリク外相は23日、河野駐レバノン公使に会い、国連安保理理事国である日本の支持を求めた¹¹⁾。これに対し藤山は26日、国連の松平に訓令を出し、レバノンがUARを非難する決議案を提出しないよう説得せよと指示した¹²⁾。28日にはカイロの土田駐UAR大使からレバノン危機についての情勢分析の報告が入り、以下のように結論づけた。

9) 藤山から松平宛、1958年2月13日、外務省外交記録、A'-0385。

10) 藤山愛一郎『政治わが道—藤山愛一郎回顧録』（朝日新聞社、1976年）、58頁。

11) 河野から藤山宛、1958年5月23日、外務省外交記録、A'-0384。

12) 藤山から松平宛、1958年5月26日、外務省外交記録、A'-0384。

「レバノン問題は相拮抗するキリスト教徒と回教徒を包蔵しながら、少数民族としての伝統に根ざす特殊な派閥的諸条件と独立との枠内での政権争奪を本質とする内政問題と見るのが至当であり、目下のところ米国およびUARともにこれに深く干渉する意図を持たず、新事態の突発を見ざるかぎり時間の経過とともに抗争のエネルギーを失いシャムーンの再選断念によって落着する公算大なるものと思われる」¹³⁾

このような報告の結果、岸内閣はレバノン問題を内政問題であり、UARの干渉の事実は認められないとの見方をとった。いわば、欧米にありがちな「文明の衝突」といった対立の図式で問題を捉えるのではなく、レバノンの内政の錯綜した論理に重きを置きつつ冷静な分析をしていた。反西欧的センチメントを含むアラブ・ナショナリズムについても、これを「不可避の歴史的発展」（土田大使）として理解を示した。藤山はこのレバノン危機を日本外交の好機と捉えた。米英とは違う独自のナセル観とアラブ・ナショナリズムへの理解、アラブの親日感情を基礎に、UARとソ連を離間させ、ナセルを共産陣営に追い込まないよう働きかける仲介役を務めることで、国際紛争の舞台で米英ソに代わって解決のイニシアチブを取ろうと試みたのである¹⁴⁾。すなわち、アメリカがナセルを「アラブのヒットラー」と呼ぶとともにソ連の手先であると認識し、今回の危機でも対ソ冷戦の論理から介入したのに対し、日本側は冷戦の論理よりもナショナリズムの問

13) 土田から藤山宛、1958年5月28日、外務省外交記録、A' -0384。

14) このような認識を可能にした背景には、土田からのナセル、UARについての度重なる報告があった。例えば、5月28日の電文にはUARのフセイン・サブリ大統領顧問の以下の談話が紹介されている。

- ① UARの対外経済政策はユーゴにならい、西欧、ソ連及び中立の三つのブロックに貿易、経済協力などの関係を適度に配分することを主眼としている。
- ② もともと共産主義はアラブ人にとっては完全に疎遠（alien）な制度でもあり、現在のような対ソ依存に実は大きな危険を感じている。この事態は米英の不当な圧迫の結果やむを得ず追い込まれたものである。4月末アメリカがUARの中立政策を認める旨を通告し、西欧側との経済関係好転の兆しが見えてきたことは、対ソ偏重を修正するものとして大いに歓迎していたところである。
- ③ レバノンの反政府派に武器を供給して内政干渉を行い、いわんやレバノンの合併を図るほど、UARは馬鹿ではない。現段階においてはレバノンの独立はむしろ当国にとって有利である。

（土田から藤山宛、1958年5月28日、外務省外交記録、A' -0384。）

題が紛争の本質にあると認識した。アジア・アラブにおける紛争を冷戦の論理で捉え、直ちに軍事的手段を用いて解決しようとする米英に対して、アジア・アラブのナショナリズムの論理を理解し、平和的に紛争を解決しようとするアプローチに「アジアの日本」としてのアイデンティティを求めていたといえよう。これは、58年5月の長崎国旗事件を契機とした日中貿易の断絶により、さらに高まった「対米自主」を求める国内の要求に答えることにもつながった。

岸内閣の仲介の試みは5月26日、山田外務次官¹⁵⁾がユーセフ駐日UAR大使と会談したところから始まった¹⁶⁾。日本の仲介については、イギリスからも歓迎する向きがあった。イギリスは公式にはラッセルズ駐日大使を通じて、レバノンの安保理提訴に賛成するよう働きかけていたが¹⁷⁾、レバノンのイギリス大使は河野駐レバノン公使に対し、(私見とことわりつつも)「宗教的にも歴史的にも無色の日本」が調停役としては最も適任であると述べている¹⁸⁾。レバノンも日本の仲介を歓迎した。6月23日、駐日レバノン公使は金山欧亜局長に対し、「アラブ諸国に持っている日本のprestigeに鑑み、日本側がナセルにアプローチして、その危険な政策を改めさせることができれば、レバノンのみならず中東諸国は日本の働きかけを大いに評価するであろう。現状においては、エジプトに対する日本の発言権はダレスやマクミランの発言よりはるかに重い意義を持っている」と述べた¹⁹⁾。

こうした背景から6月24日、山田はマッカーサー駐日大使と会談し、日本の仲介についてのアメリカの支持を求めた。山田はまず、日本の仲介の目的はソ連に中近東介入の機会を与えず、ソ連の発言権が強化されることを避けるためであるとした。しかし、アラブ・ナショナリズムの本質には、アラブの独立と統一につ

15) 山田次官は、1955年から58年までイラン大使を務めるなど、中東情勢に詳しかった。

16) 山田次官口述「在京アラブ連合共和国大使ユーセフ氏来訪の件」1958年5月26日、外務省外交記録、A'-0384。

17) From Tokyo to Foreign Office, FO 371/134/20 June 2, 1958。

18) 河野から藤山宛、1958年6月1日、外務省外交記録、A'-0384。

19) 中近東課「在京レバノン公使、金山欧亜局長を来訪の件」1958年6月23日、外務省外交記録、A'-0384。藤山からレバノン、アラブ連合、ニューヨーク国連の各公館長宛、1958年6月28日、外務省外交記録、A'-0384。

いての強い意欲や貧富の差などによる内政的な社会改革運動の性格があると指摘した。さらに、アラブ・ナショナリズムのダイナミズムは不可避であるとして、十数年後には王政の存続も危ぶまれるほどナショナリズム運動は揺るぎないとの観測を示した。そこで、アラブのナショナリズムを理解し認めた上で妥協点を見出すことが得策であるので、日本が仲介役を務めたい旨述べ、アラブ・ナショナリズムとの妥協条件をワシントンに打診するようマッカーサーに促した²⁰⁾。

マッカーサーは7月1日、ワシントンに打診した結果を山田に説明したが、その内容は日本側を失望させるものだった。マッカーサーは、ナセルをヒットラーに喩えて強い不信感を示した上で、UARとアメリカが建設的関係を維持することに懐疑的であるとした。マッカーサーは逆に、日本の果たすべき役割として、国連中心主義を堅持し、アラブ保守勢力に働きかけるとともに、ナセルの極端なナショナリズムがナセルを自滅に追い込む、とナセルに警告することであると述べた²¹⁾。結局アメリカは日本の中近東への関心には理解を示しつつも、日本の仲介には賛成せず、アメリカの意向に沿った形で中近東政策を修正することを求めたのである。

岸内閣はレバノン問題の情勢判断において各公館長からの報告の他に、ハマーショルド国連事務総長の判断を重視していた。日本の仲介もハマーショルドの動きと齟齬が起きないように慎重を期しており、あくまでも国連中心主義という原則を重視していた²²⁾。そのハマーショルドは中近東に赴き調査した結果、UARの干渉説を証明することは極めて困難との報告を出した²³⁾。このようなハマーショルドの態度は、岸内閣の方向性を後押しするものであったが、7月に入りレバノン危機は新たな局面を迎えた。

7月14日、イラクでクーデターが勃発し、王政が転覆され新政権が樹立されたことにより、中近東の緊張はさらに高まった。アメリカはレバノン政府の要請に

20) 山田次官口述「山田次官、マッカーサー米国大使会談要旨」1958年6月25日、外務省外交記録、A'-384。

21) 藤山から朝海宛、1958年7月1日、外務省外交記録、A'-0384。

22) 山田次官口述「山田次官、マッカーサー米国大使会談要旨」1958年6月25日、外務省外交記録、A'-384。

23) 松平から藤山宛、1958年6月30日、外務省外交記録、A'-0384。

応え、15日にベイルートに軍隊を進駐させた。同日、国連安保理事会が開かれると、ソ連代表は国連監視団のUARの内政干渉を否定した報告にもかかわらず、アメリカが派兵したことは国連憲章の違反であり、レバノンに対する内政干渉であるとアメリカを非難し、米軍の撤兵を求める決議案を提出した。翌16日にはアメリカのロッジ代表も、国連が情勢に対応する適切な措置をとり次第米軍を撤退させる旨の決議案を提出し応酬した。

このような事態を受けて、イギリスはアメリカ支持を表明し16日にヨルダンに派兵した。フランスは派兵しないと宣言し、西ドイツはアメリカの派兵は国連憲章の精神に反すると懸念を示した。ナセルは、「米軍のレバノン占領は植民地主義に屈服することを拒否したアラブ諸国に大なる脅威を与えた」、「UARはイラクに対する侵略を自国に対する侵略と見な」すと強気の姿勢で応酬した。インドは、外国の干渉の反対、外国軍隊の即時撤兵を訴え、国連監視団を強化すべきであると主張した²⁴⁾。

安保理11カ国のうち、台湾を除くと、アジア・アラブ諸国の代表は日本とイラクだけであったが、イラクは紛争の当事国であったため日本の出方が注目された。外務省はすでに6月25日、情勢分析のために「レバノン問題を中心とした中近東情勢懇談会」開き意見聴取を行った。ここでも、レバノン問題は国内問題であり、ハマーショルドによる紛争解決に期待するとともに、日本は直接の利害関係が少ないため公平な発言ができる立場にもあると結論づけられた²⁵⁾。さらに藤山は、7月10日から13日にかけて、主要国駐在大使を東京に呼び寄せ「五大使連絡会議」を開催した。この会議は中東問題だけでなく、中国問題、中ソ関係、韓日関係など日本外交の針路につき包括的に再検討を試みたものであった。この会議でも、日本はアジアの一国としての立場を堅持し、国連安保理のメンバーとして、問題が国連の手により平和的に解決されることを強く期待するとした上で、「万一にもこの問題に外部から圧力を加えて干渉をするような自体がありと

24) 欧亜局中近東課「米国のレバノン派兵に対する各国政府の態度及び主要紙反響」1958年7月25日、外務省外交記録、A'-0384。

25) 中近東課「レバノン問題を中心とした中近東情勢懇談会要旨」1958年6月25日、外務省外交記録、A'-0384。

すれば、絶対にこれは排除しなければならない。より大きな国際的紛争をまきおこすことなきよう関係国間の理解と協力により事態の解決をはかることが先決問題である」との結論に達していた²⁶⁾。この連絡会議を取材した日本経済新聞の論説委員・葦沢嘉雄は、「外務省の対ソ観、対アラブ中立主義観には、吉田、重光時代には見られなかった日本独自の立場がにじみ出てきている。漸次『日本の外交』といったものが成長しようとしていることは注目されてよい」と評した²⁷⁾。

このような情勢分析を経て藤山は、7月16日の記者会見で、アメリカの派兵はかえって事態の平和的解決を困難にする可能性があるので、米軍の撤退のために努力したいと述べた²⁸⁾。このような岸内閣の態度にアラブ諸国は賞賛と支持を寄せた²⁹⁾。例えばUARの『アル・シヤアブ』紙（7月17日付け）などは、「世界の世論は米のレバノン占領に反対」という記事をネール、岸、毛沢東の写真とともに掲載した³⁰⁾。したがって、ニューヨークでは16日の安保理において、松平がアメリカの決議案に反対するとの観測が流れ、各国の記者団の間では「アメリカが飼い犬にかまれる」、「突然変異の発生だ」との声が起こっていた³¹⁾。ところが、ふたを開けてみると松平は、アメリカ案に留保つきで賛成という立場を表明した。「留保」について松平は、米決議案の第1項で「レバノン国境を越えて非合法に武器、人員がレバノンに入ってくるのを直ちに中止させるよう要求する」とあるのは国連監視団の報告と相容れない点であると指摘し、また第2項の国連警察軍に参加することについて日本は立場を留保すると述べた³²⁾。事前の観測を裏切り、土壇場で日本がアメリカ案に賛成の立場を表明したことで、国内外で「よろめき外交」との批判の声があがった。当時の『毎日新聞』のアメリカ特派員であった大森実は、この「よろめき」の背景には、直前のアイゼンハワーからの岸

26) 「十五日情文局長記者会見資料」、外務省外交記録、A'-0384。

27) 葦沢嘉雄「五大使連絡会議の真相」『世界週報』1958年7月26日号。

28) 「藤山大臣記者会見」1958年7月16日、外務省外交記録、A'-0384。

29) 田村から藤山宛、1958年7月17日、外務省外交記録、A'-0384。佐藤から藤山宛、1958年7月17日、A'-0384。

30) 土田から藤山宛、1958年7月23日、外務省外交記録、A'-0384。

31) 大森実『特派員五年一日米外交の舞台裏』（毎日新聞社、1959年）、214頁。

32) 大森、前掲書、215頁。

宛の書簡および、外務省並びに自民党内の親米グループの存在があったとしているが³³⁾、ここに「アジア外交」と「対米関係」の調和の困難さが示されているといえよう。

Ⅲ 日本決議案の提出と日米関係の動揺

この日本の「アジア外交」のジレンマの中で、そのジレンマを逆手にとって積極的な外交を推進したのが藤山であった。藤山は7月17日松平宛の電文の中で、米英の派兵に対して国内外の世論が批判的であり、安保理における日本代表団の活動は国民注視的のようになってきていると述べ、国連の場での挽回を期した。藤山は日本政府の方針として、アジア・アフリカ地域における不安定な新興国家の包蔵する悩みと特殊事情とを充分考慮に入れた上で、これら諸国の民族主義的願望に同情と理解を示すこと、今回のアメリカの派兵は「長い眼で見て絶対に当を得た案とは考えられず、米国政府に対し強く再考を求める」ことを確認し、この措置は「日米協力体制より生ずる真のパートナーシップの精神」によるものとした³⁴⁾。同日、スウェーデン代表が、国連レバノン監視団の活動停止を要求した決議案を提出し、ソ連代表も先の決議案にヨルダンに駐留するイギリス軍の撤退要求を追加した新決議案を提出した。このスウェーデンの決議案に対しても、藤山は日本の根本方針に反するので反対するよう松平に訓令した³⁵⁾。18日の会議においてはソ連案、アメリカ案、スウェーデン案はいずれも否決され問題解決の糸口は見出せずにいた。

19日、日本側は、(後に開催が予想される)国連緊急総会において日本のとるべき態度が本意に拘束されないよう、また、国内世論に対する反響をも考慮して日本独自の立場と見解を率直に表した決議案を提出することが適当であるとの結論に達した³⁶⁾。同日、日本代表は、国連監視団の活動を引き続き進展させなが

33) 大森、前掲書、217-219頁。尚、この外務省内の対立およびマッカーサーの役割については、村上友章、前掲論文を参照。

34) 藤山から松平宛、1958年7月17日、外務省外交記録、A'-0384。

35) 藤山から松平宛、1958年7月17日、外務省外交記録、A'-0384。

36) 松平「安保理レバノン問題」1958年7月19日、外務省外交記録、A'-0384。

ら米軍の撤兵を可能にする措置を講ずる旨の決議案を提出した。ソ連代表も22日、日本案にレバノンの米軍即時撤退後の監視団の活動を強化させることを加味した決議案を提案した³⁷⁾。日本案に対しては19日の時点で、カナダ、パナマ、UAR、ノルウェー、デンマーク、イラン、トルコ、エチオピア、インド、ビルマから支持が得られ³⁸⁾、ドイツも22日支持を表明した³⁹⁾。態度を留保していたソ連に対しても、都村ソ連臨時代理大使を通じてソ連政府に日本案を支持するよう働きかけた⁴⁰⁾。

このような藤山の国連外交に対して、下田武三駐米公使は懸念を隠さなかった。7月20日、下田は藤山宛に二通の電報を送っている。第一報では、アメリカの動機の純粋性は認める必要があると説いた。下田はアメリカが「植民地主義と戦い独立した建国の歴史を有し」、「民族独立の原則を国連憲章に含ませることに努力し」、アジア・アラブ諸民族の独立を支援してきた業績を無視できないとし、「今回の行動も、スエズ危機の際の英仏と異なり、けっして自国権益擁護という利己的目的に出たアラブ弾圧行動ではないこと、米の究極の目的はナセルの

-
- 37) この状況をイギリスの『オブザーバー』紙は以下のように報じた。
「国連参加国は大体三つのグループに分かれる。共産国は全面的に米英に反対であり、NATO、SEATO、バグダッド条約の参加国、英連邦のうち、白人の諸島およびラテン・アメリカ諸国の約三分の一は米英を支持している。インドが指導し、多少当惑顔の日本が代弁者となっている中立グループは国連監視団を強化し事務総長のイニシアティブを強める妥協案を出した。(大野から藤山宛「安保理審議に関する英紙論評の件」1958年7月20日、外務省外交記録、A'-0384。)
- 38) 松平から藤山宛「安保理事会に関し各国との接触情況の件」1958年7月19日、外務省外交記録、A'-0384。
- 39) 西欧課長「ガリンスキー在京独代理大使と会談の件」1958年7月22日、外務省外交記録、A'-0384。7月22日の独紙は、アデナウアー首相が21日駐独米、英大使を招致し、安保理事会における日本案受諾を勧奨した模様と報じた。(上田から藤山宛、1958年7月22日、外務省外交記録、A'-0384。)
- 40) 都村から藤山宛、1958年7月21日、外務省外交記録、A'-0384。ソ連政府は、(イ)日本案はアメリカ案とさして異なるところがない、日本案が米軍の撤退を求めているのはアメリカの侵略を間接的に是認するものである、(ロ)日本案はヨルダンにおける英国の侵略に触れていない、との反応を示したが、都村は(イ)につき日本案は現実的な観点から監視委員会を強化して、米軍の早急撤退を実現させようとするものでアメリカ案と異なること、(ロ)についてはまずレバノンにおける事態の緩和をはかることが先決である、という説明をした。

干渉の次の段階にくるべきソ連の制覇の防止にある」ことを強調した。そして、日本は慎重を期する必要がある、「一方に同情を表し他方を批判するような感触を与えることは避けたい」とした上で、西ドイツやインドが慎重な姿勢を見せていることを参考にすべきであると、藤山の自重を促した⁴¹⁾。第二報では、アメリカの対日感情の悪化を問題にした。下田は、アメリカの新聞紙上で、日本は従来重要な国際問題については概ね米英に同調してきたが、いまや従来の方針より離脱するに至ったとする記事があらわれたことに注目した。また、17日の外国人記者会見で、岸のアメリカおよび中南米訪問の中止はアメリカに対する抵抗の意思表示かという質問があったこと、毎年日本から百万ドルに上る玩具および雑貨を輸入するというミネソタの輸入商が、日本政府が態度を変えないかぎり、今後その輸入先を他の国に転換すると下田に伝えてきたこと、互惠通商協定法の延長に賛成する自由貿易派の上院議員が、この法案に対する投票を再考せざるをえないと通告してきたことなどを挙げ注意を促した。その上で、「今回の派兵は朝鮮戦争以来最初の兵力出動であり、アメリカもショックを受けており、アメリカ国民一般は目下興奮状態にある」とし、政府の慎重な態度を促した⁴²⁾。

対米関係の調整の必要性を感じた藤山は21日、山田次官を通してマッカーサーに日本側の立場を説明することでアメリカに理解を求めた。山田は、問題が特別総会に移されれば、「頗るエンバラッシングなことになるので」、「アメリカは（安保理での）日本案を呑み、本問題を安保理において解決する方が大局上有利である」と説得した⁴³⁾。しかし、日本決議案はソ連の拒否権発動によって否決され、安保理事は再開の目処も立たないまま休会に入った。

日米関係が揺らぎを見せていた時期に、UARの新聞「AL AHRAM」紙（7月25日付）が報じたレバノン問題についての土田駐UAR大使のインタビュー記事が大きな波紋を呼んだ。中東問題に関する五大使連絡会議からの帰任後の時期だっただけに、土田の発言が日本政府の公式見解ととられ物議を醸し出したので

41) 下田から藤山宛、1958年7月20日、外務省外交記録、A'-0384。

42) 下田から藤山宛、1958年7月20日、外務省外交記録、A'-0384。

43) 藤山から下田宛「山田次官とマッカーサー会談の件」1958年7月21日、外務省外交記録、A'-0384。

ある。記事では、日本は米英の派兵を遺憾に思いその撤退を要求する、イラク革命は民衆蜂起でありアラブ・ナショナリズムの勝利である、日本はソ連が提案した首脳会議にナセルの参加を希望する、日本国民は侵略を遺憾に思う、日本国民は外国の軍隊が個人や資産の保護のために上陸することを全く支持しない、ソ連との関係は誠心誠意を尽くすものである、ナセル大統領の政策を支持する⁴⁴⁾など、親ナセル、親ソ的な内容になっていた。

この報道を受けダレス國務長官はマッカーサーに、日本政府に懸念を伝えることを指示した⁴⁵⁾。マッカーサーに質された金山欧亜局長は、日本は首脳会談にナセルを招請するというソ連案に賛成しておらず、ナセルに対して情緒的に肩入れしているわけではない、「侵略」という言葉に驚きと不信感を禁じえない、エジプトの記者が誇張・歪曲したのではないかと日本政府の公式見解ではないと強調した⁴⁶⁾。土田の消息筋からも釈明があり、平和的な解決のためにナセルの参加が必要になるかもしれないと述べたにすぎないこと、日本政府と国民はレバノン派兵にシンパシーを抱いていないことは事実だが、「侵略」という言葉を使っているのではないとした⁴⁷⁾。とはいえ、アメリカの対日不信は容易に消え去ることはなかったといえよう。

その土田は、8月2日、ナセルと会談しその内容をカイロの米大使館に報告することで、UARとアメリカとの間の仲介を試みた。土田は次の四点を挙げた。一つは、ナセルのモスクワ訪問後もUARは中立主義を堅持すること、問題がレバノンおよびヨルダンを越えて拡大しなければ、ナセルはソ連に不介入の保障を求め、仮に拡大すれば（ソ連に）助けを期待する可能性があるとし唆した。第二に、ナセルはアメリカとの相互理解と協調を望んでいる。第三に、アメリカがナ

44) From Cairo to Secretary of State [694.00/7-2758]、石井修・小野直樹監修『アメリカ合衆国対日政策文書1958年第3巻』（柏書房、1998年）、181頁。

45) From Dulles to Tokyo, Cairo, [694.00/7-2758]、石井・小野監修、前掲資料（1958年第3巻）、183頁。

46) From Tokyo to Secretary of State [694.00/7-2958]、石井・小野監修、前掲資料（1958年第3巻）、184頁。

47) From Tokyo to Secretary of State [694.00/7-3158]、石井・小野監修、前掲資料（1958年第3巻）、186頁。

セルを「もうひとりのヒトラー」と呼んだことは誤りであり、ヒトラーに比べてナセルのエジプトでの基盤は脆弱であると指摘した。最後に、ナセルに対しては叱責ではなく説得といった宥和政策が有効である、ナセルはアメリカが思っているほど他のアラブ諸国に干渉していないと述べた。これに対し、カイロ米大使館のハーレは、ナセルを無罪放免するという土田の提案には賛成できないと述べ、日米間の溝を再確認することになった⁴⁸⁾。

一方、藤山の積極外交はアメリカに懸念を与えたとはいえ、日米関係を決定的に悪化させたわけではなかった。対米関係の収拾に努めた下田は7月26日、國務省の極東担当のパーソンズ次官補代理（元駐日公使）に会い、国際場裡におけるこのような活動は日本国民の意気を振興し、国際問題に対する国民の責任感を培養するものであると説明した。知日派のパーソンズは安保理における日本代表の活動はとても効果的で有用だったと評価した⁴⁹⁾。アメリカとしても、「自立」を希求する日本の姿をものはや認めざるをえなくなったといえよう。このようなアメリカの日本に対する見方の微妙な変化と時を同じくして、藤山と岸は7月30日から安保改定に向けての予備会談をマッカーサーと始めたのである。

日本案は否決されたが、安保理での日本の積極外交は諸外国からも高く評価された。フランスのダリダン政経総局長は7月22日、従来の西欧の対中近東政策はアラブ・ナショナリズムを正当に評価しないなど反省すべきであるが、その点日本の態度には敬意を表すると称えた⁵⁰⁾。古垣駐仏大使はフランス政府が、「政治的に未経験なバンドン・グループ諸国指導者らの行過ぎ防止およびその善導を、政治経験豊富な日本に大いに期待する」旨の発言を繰り返していること、中近東政策についても、西欧側がその政策を転換すれば現在よりも穏健化し、ファシズムの傾向も漸次薄らいでいくものと思われるとして、特に、英米の反省による新政策の樹立が必要であると認識していることを藤山に報告していた⁵¹⁾。また、こ

48) From CAIRO to Secretary of State [611.94/8-558]、石井・小野監修、前掲資料（1958年第2巻）、171頁。

49) 下田から藤山宛「安保理首脳会談に関する件」1958年7月26日、外務省外交記録、A'-0384。

50) 古垣から藤山宛、1958年7月23日、外務省外交記録、A'-0384。

51) 同上。

の時期には日本外交についてさまざまな憶測も飛び交っていた。28日、駐日トルコ大使館のフェンメン参事官は金山欧亜局長を来訪し、ユーゴがインド、インドネシア、中近東諸国による中立同盟を作る構想を持ち、日本にも働きかけたところ、日本はこれに対し肯定的な返事をしたとの情報があるとして、その真偽を問い詰めた。金山はユーゴの構想は知っているが、今まで公式のアプローチをしてきてはいないと述べたが⁵²⁾、これはこの時期の日本外交の方向性が流動的な印象を与えていたことの一例でもあり、国際社会の主要なプレーヤーとして登場してきたことの表れであるともいえよう。

イギリスの『タイムズ』紙(8月9日付)も「日本外交の再検討」と題した社説で次のように論じ、日本が独自の道を歩み始めたことに注目していた。日本はこれまではバンドン会議のようなものに出席する「アジアのよい子」であることに満足していた。発言も「繁栄するアジアの貿易と開発の代表者」といった「政治的に無色なアジアの企業家」としての発言以外には何もなかった。ところがやがて日本の発言には、政治的要素が加味され対米関係の調整を迫られ、やがて日本は次第に日米同盟が政策のすべてないしは出発点ではないことを発見し、世界とはアジアだけにかぎらないこともわかってきた。よって、今後の日本が、大きな問題では依然西側の同盟国として止まりながら、これまで以上に中立主義と民族主義を支持するようになっていても意外ではない、と論じている。一方、日本の「新外交」路線に懸念を抱くアジアの国もあった。台湾である。国民党機関紙『中央日報』紙(8月6日付)は、「兩岸外交」の危険性を指摘しつつ、以下のように岸内閣のアラブ外交の真意をついていた⁵³⁾。「日本のこのような態度は、ナセルと連携を結び、これによって北アフリカおよび中東方面に経済活路を開拓することを望み、政治的立場にそむいても経済的目的を達しようとする、いいかえれば、現実の利益のためには、既定の原則に違反することさえ辞さないのである」。それでも同紙は、日本外交の方向転換を可能にする存在として、岸に対する期待を棄てなかった。岸は自ら作り出した「自主外交」の枠組みに対し、自由

52) 金山欧亜局長「在京トルコ大使館フェンメン参事官来訪の件」1958年7月28日、外務省外交記録、A'-0387。

53) 『世界週報』1958年8月30日号。

陣営からの懸念が危険水位に達したと判断した場合には、自らがその方向性を制御する手法をとってきた。いわば、局面を打開できるのは岸しかいないという、キャスティングボートを握れる状況を作り出そうとしていたといえよう。

IV 国連緊急特別総会と「藤山外交」

レバノン・ヨルダン問題は8月の国連緊急総会に持ち越され、レバノン危機をめぐる日本外交は第二幕を迎えた。大国の拒否権や冷戦の論理が支配する安保理から総会に舞台が移ったことは、「国連中心主義」、「東西の架け橋」といった日本の外交理念を実行に移す機会でもあった⁵⁴⁾。日本側は藤山自ら出席することになった。岸も8月6日、「根本的にみて中近東紛争はアラブ民族主義の歴史的必然性をもった運動である。日本はアジア・アフリカ・グループの一員としてアラブ民族主義の健全なあり方を十分理解するように努力したい」⁵⁵⁾と述べ、国連に向かう藤山を後押しした。

この国連総会で藤山は、戦後日本外交史上に残る印象深いパフォーマンスを見せた。「アジア・アフリカの一員」としての日本を掲げ、冷戦構造の下、単にアメリカの補完役に止まらない「対米自主」の路線を鮮明に打ち出したのである。それはレバノン・ヨルダン問題の解決に向けて藤山が用意した「小委員会設立」という独自の構想にもみてとることができる。藤山にとってヨルダン問題の解決は、イラク新政権のようにヨルダンにも国民の支持を得る安定した政権が樹立され、王家を円満な退位に導くとともに、新政権が穏健な中立主義の下に西欧諸国と協調することであった。藤山は、米英のようにUARの「間接侵略」の側面を強調すれば、UARをソ連側に追いやることになり、ソ連に中近東介入の余地を与えることになるとの認識に立っていた。UARがソ連側につくことは、UARを中近東の拠点としていた日本にとっても戦略オプションを狭めることを意味した。そこで藤山は、アラブ・ナショナリズムとイギリスの面子を調和すべく、民

54) インドネシアなどアジア諸国からも討議の場が総会に移ったことで、「アジア・アフリカ・グループの力を結集して共同戦線を張ることができる」と歓迎する声がかかれた。(黄田から藤山宛、1958年8月11日、外務省外交記録、A'-0385。)

55) 『毎日新聞』1958年8月6日、夕刊。

族自決主義という基本原則の下、イラク、サウジアラビア、レバノン、ヨルダンなどアラブの代表に、イギリス代表およびハマーショルド事務総長を加えた「小委員会」を構成し、解決策を検討立案して緊急総会に提案するという構想を打ち出した。注目すべきは、藤山が「米ソ両国は本件に東西対立の態様を注入させるため特に参加させぬ」と述べたように、超大国である米ソを排除した形で、紛争の解決を図ったことである。この「藤山構想」は、紛争の解決にあたって大国中心主義および「冷戦の論理」を排して、日本が独自のイニシアチブを発揮しようとした点で、戦後日本外交史上特筆すべきものであったといえよう。それは、アラブ・ナショナリズムの尊重という「アジア主義」的外交姿勢と、「日英提携」という従来の岸内閣の外交戦略を結節させる構想であった⁵⁶⁾。

8月9日、藤山は大野駐英大使にこの構想をイギリスに打診するよう命じたが⁵⁷⁾、大野はその前に藤山と意見調整を行った。大野はまず、アメリカを除外することに反対した。イギリスの中東政策がアメリカとの協調の下に行われており、マクミラン英首相が首脳会談の開催に努力したことからも、アメリカを抜きにした小委員会構想をイギリス政府は受け容れ難いと観測した。また、アメリカに対しても日本側の真意に疑惑を抱かせるものであるとして再考を促した。さらにイギリスが、ヨルダン・イスラエル間の紛争再発を有効に防止し得る保障措置が講ぜられれば、ヨルダンより撤兵する意思があることを想起させ、現段階ではむしろ安保理の日本案をヨルダンの特殊性に合わせた内容（イスラエルとの国境紛争再発防止のため、例えば現存する国連監視団の増強等）に修正して提案することが、より適当ではないかと提案した。藤山構想は、このような決議案も採択されず、問題解決が困難となった段階において、しかもアラブ関係諸國中より依

56) 外務省はイギリスの態度について以下のように分析していた。イギリスはアラブ民族主義と共存する意思はあるが、このままでは中近東全体がナセル一色に塗りつぶされ、石油利権が脅かされるとともに、ソ連の南下を防げないとの危惧から、やむを得ずアメリカに同調した。従って、アラブ民族主義と真向うから対立する印象を極力避ける点に苦心している。藤山がイギリスとの提携を模索した根拠には、このような英米の間の微妙な違いに対する認識があったといえよう。（欧亜局中近東課「米国のレバノン派兵に対する各国政府の態度及び主要紙反響」1958年7月25日、外務省外交記録、A'-0384。）

57) 藤山から大野宛、1958年8月9日、外務省外交記録、A'-0385。

頼を受けた際、米ソ両国をも加えた形にて提案することが望ましく、現段階においては、最も慎重に行動することが肝要であると進言した⁵⁸⁾。大野の反論にもかかわらず、藤山は藤山構想の眼目は、アラブ諸国が集まって解決方法を指示する形式をとることで、大国間の決定を押し付けるような外観を避けることにありとして、米ソの参加には同意できず、あくまでも米ソを排除してアラブが主体となる枠組みにこだわっていた⁵⁹⁾。

13日、大野はゴア国務大臣に藤山構想を打診した。ゴアは、この構想は時期尚早であるとして、イギリスはもう少し様子を見るとともにソ連案に期待しているとした。藤山構想は総会での議論が膠着した場合に有効になるともいえるので、関係部局をして研究させたいと述べたにすぎなかった⁶⁰⁾。イギリスの消極的な態度により、藤山構想は実現には至らなかったが、藤山がイギリスをてこにした「自主外交」を中近東外交の場でも試みていたといえよう。翌年の岸の訪英の際の首脳会談の重要議題の一つに、57年の藤山訪英の際には含まれていなかった中近東問題が設定された。これは日本が中近東に進出するにあたって、イギリスとの協調を重視していたことの表れでもあり、イギリスとしても中近東問題において日本との調整の必要性を認めたためであるといえよう。

14日にニューヨークに到着した藤山は、直ちにダレスと会談したが、これはアメリカ側の三度に及ぶ懇願の末に実現したものであった⁶¹⁾。そこでダレスは、安保理の日本提案を骨子としてノルウェー代表が目下起草中であるので、日本も共同提案国になるよう依頼した⁶²⁾。ダレスとしては、総会の雰囲気が米英の派兵に批判的であることから、第三者的な立場の国に表舞台の役割を譲ったほうが賢

58) 大野から藤山宛、「国連特別緊急総会の件」1958年8月10日、外務省外交記録、A'-0385。

59) 藤山から大野宛、1958年8月11日、外務省外交記録、A'-0385。

60) 大野から藤山宛、1958年8月13日、外務省外交記録、A'-0385。

61) 大森は、このアメリカの再三の会談申し入れを男女のデートに喩えるとともに、「防衛分担金折衝のため渡米を申し入れて、断られた重光外相の訪米拒否事件の記憶はまだ新しいが、舞台をワシントンから国連に移して、時代の移り変わり、日米関係の推移というものが感じられた」逸話だと紹介している。(大森、前掲書、226頁。)

62) 松平から岸宛「国連緊急特別総会に関する件」1958年8月15日、外務省外交記録、A'-0385。

明だと判断したものと考えられる。そこで、総会の多くの議席を占めるアジア・アフリカ・グループに指導的役割を果たせる存在として日本に期待をかけざるを得なかったのである。このダレスの「低姿勢」への転換は、安保理における日本外交の積極性が導き出したものといえよう。これは、「日米新時代」に相応しい対日政策の再検討の結果として、アメリカが日本の「アジア積極外交」を認めつつも、逆にそれを利用してコントロールしていこうという意向を反映するものと解することも可能である。

藤山は総会における一般演説に先立って、国際電話で岸と意見調整を行った。岸は「米英軍の撤退という大筋を崩さず、日本案の方向でとりまとめるよう努力してほしい。ソ連案についてはソ連代表との会談の結果決めよ」と指示した⁶³⁾。岸はあくまで米英の「撤退」にこだわっていたのである。藤山は敗戦の日から13年目になる8月15日、ニューヨークの国連緊急総会において歴史的な演説⁶⁴⁾を行い、アラブ・ナショナリズムに対する正当な理解、内政不干渉、地域的解決及び経済的安定の四原則を提示した⁶⁵⁾。

この藤山演説はソ連からも支持され、同日ソ連側は日本側に日ソ共同提案を希望すると伝えてきた⁶⁶⁾。松平は即答を避けたが、研究の余地ありと含みを残した。16日夜、日本代表団にノルウェー案が届けられたが、これは日本代表団を完全に失望させるものであった。日本が最も重視していた(米英軍の)「撤退条項」が入っておらず、決議外の付属文書として、ダレス・ロイド書簡の形で、米英軍の出兵を合理化し、国連の措置があれば、米英軍は撤兵するという趣旨が述べられているにすぎず、安保理の日本案は骨抜きにされていた⁶⁷⁾。藤山はノルウェー代表に対し、「presence」という字句が米英軍の駐留を正当化する感を与え望ましくないこと⁶⁸⁾、UAR側が撤兵期限を定めることを要求したのに鑑み、例えばレバノン、ヨルダンにつきそれぞれ最大限3ヶ月、6ヶ月等、期限の観念を何らかの形にて入れること、という二つの修正事項を申し入れ、これが受諾されるならば共同提案も可能だと述べた⁶⁹⁾。これを受けノルウェー代表はダレスと協議し、その結果、17日夜ダレスから藤山に至急面談を申し入れてきた⁷⁰⁾。

63) 『毎日新聞』1958年8月16日。

夜10時過ぎに始まった藤山・ダレス会談で両者は、レバノン問題について、根本的な立場の違いを浮き彫りにさせることになった⁷¹⁾。まず藤山は、緊急総会の目的は、米英軍の早期撤退を実現する方法を見出して、中東問題の解決を図る

64) その要旨は以下のとおりである。

「中近東問題の恒久的解決の要諦は、当該地域住民の抱く正当なる民族的要望を達成し、その生活の安定と向上を図り、更に当該地域諸国間並びに関係諸国との利害関係を調整するにあります。

中近東における民族主義の勃興は歴史の必然的な流れでありまして、何人もその時計の針を後に戻すことはできません。アラブ諸国の求める独立の完成、主権の保全、経済的繁栄等の合理的な民族的願望はこれを尊重し、その平和的達成に同情と理解を示す必要のあることは何人といえども否認し得ないところであると思います。この正当なる民族的要望を無視し、または軽視するが如き政策はたとえ一時的に成功することがあっても、失敗に終るものと考えます。これと同時にこの民族的要望を外部から利用してアラブ人相互間の、あるいはアラブ人以外の者に対する敵意を煽るが如きことは許されるべきではありません。

以上中近東問題の解決に当たっては、同地域における正当なる民族的要望を深く認識し、これを尊重し、これに協力するという基礎の上に問題解決の方途を見出すことが肝要と考えます。中近東地域の長期的安定には同地域の経済的繁栄と住民の生活水準の向上が前提であることを認識すべきであります。当該地域の経済発展のための具体的構想につきましては今後引き続き国連において活発なる審議が行われることを希望するものであります。

レバノン、ヨルダン問題は緊急なる解決を要します。この点についてはすでに安全保障理事会の審議を通じ明らかにしたように、われわれは米英軍の派兵そのものが望ましくないとの態度を堅持しており、特にその駐留が長期にわたることは極めて好ましくない結果を招くことをおそれるものであります。他面米英軍の早期撤退を可能ならしめるための最小限度必要な保障措置を早急に国連の手により講ずべきであるとの点も一貫して変らない日本政府の態度であります。レバノン問題に関し日本政府が発案せる解決案は今なお米軍撤退を可能ならしめるための有効なる方策であると考えます。

上の構想はヨルダン問題についてもその解決の基礎として充分考慮に値するものであり、本緊急総会の任務はいかにして速やかにレバノン、ヨルダン両国より米英軍の撤退を可能ならしめる要件を見出すことにあると考えます」(「藤山外相演説」外務省外交記録、A'-0385。)

65) 岸から松平宛、1958年8月15日、外務省外交記録、A'-0385。

66) 松平から岸宛、1958年8月15日、外務省外交記録、A'-0385。

67) 松平から岸宛、1958年8月18日、外務省外交記録、A'-0385。

68) 松平は、メキシコ代表がラテンアメリカ・グループは「presence」という字句もある関係で殆ど全部がノルウェー案に反対である旨述べたとして、本決議案がこのままの形で採択される可能性は低いと報告した。(松平から岸宛「国連緊急特別総会に関する件」1958年8月17日、外務省外交記録、A'-0385。)

69) 松平から岸宛、1958年8月18日、外務省外交記録、A'-0385。

ことにあると念を押した。一方ダレスは、アメリカの出兵は外部からの侵略に対抗するために援助を要請されたことに応えるという原則に基づくもので、アメリカとしてはこの原則を捨てられないと強弁した。これに対し藤山は、アメリカの立場に理解を示しつつも、「将来同様の口実のもとにソ連でも出兵が正当化されることになり、そういう意味で自由諸国の中心としての米国に対し慎重な態度を希望したい」と「冷戦の論理」からアメリカに再考を促した。次にUARをめぐる認識においても決定的な齟齬がみられた。藤山が、決議案にはUARの賛成が必要不可欠としたのに対し、ダレスは、間接侵略に対し国連でその非を強調するためであるので、UARの賛成を得るためにこれ以上の修正はできない旨述べた⁷²⁾。ダレスは直々に藤山にノルウェー案を説明し説得を試みたが、藤山はダレスの圧力に屈することなく「対米自主」の姿勢を貫いた⁷³⁾。

一方、18日、ニューヨークと東京の外務当局者を混乱させるハプニングが起きた。札幌で遊説中の岸が「日本はノルウェー案に賛成、場合によっては共同提案へ」という趣旨の首相談話を発表したのである⁷⁴⁾。あわてた外務省が、北海道

70) ダレス直々に日本の外相に電話を入れ、藤山のホテルの自室に、深夜自ら出かけていくことは異例のことであった。大森は、このダレスの積極姿勢の背景には、アメリカ国内世論が徐々に（アラブ民族主義を無視した）米英のアラブ政策への批判へと傾き、議会では、マンスフィールドやハンフレーなど民主党の上院外交委員たちが、ダレス外交批判ののろしをあげはじめたこと、そして、11月には中間選挙も控えており、外交の失敗は許されない状況にあったと分析している。（大森、前掲書、233-234頁。）

71) 藤山は以下のようなダレス観をもっていた。「ピューリタンで、法律家で、宗教に非常に熱心な、ああいう性格の人が外交問題を扱えば、非常に固くなる」（藤山愛一郎・加藤周一「日本の外交」『中央公論』1959年5月号。）

72) 松平から岸宛、1958年8月19日、外務省外交記録、A'-0385。

73) 後に藤山はこの会談を次のように振り返った。

「私は、昨年の国連緊急総会の際に、中近東問題の処理についてダレス国務長官と異なった立場をとりました。私はそれによって決して日米関係に悪い影響を与えなかったと信じています。アメリカ人というのはああいう気質ですから、はっきり言って理解さえしてもらえれば、かえって言った方がいいんです。互いに友人なら、率直な意見を述べ合うことが、双方にとっていいので、遠慮する必要はない。アメリカ人の気質もその方を好むし、またそれがアメリカ人のいいところではないでしょうか」（藤山愛一郎「自立外交の課題」『外交時報』1959年1月号。）いわば、藤山はアメリカと「諍友」の関係になることで、アメリカのアジア政策を修正しながら「対米自主」を目指したといえよう。

74) 『毎日新聞』1958年8月20日。

の岸に連絡をとり、岸談話とは別に「日本はノルウェー案には不参加。棄権も辞せず」という岸談話を修正した方針を発表するという騒ぎがあった。「よろめき外交」の再現ともとられる事態のなかでも、藤山のリーダーシップは発揮された。藤山の回想によれば、藤山はこのとき岸に電話を入れ、「現地の情勢から判断して、ノルウェー案で解決できるような空気はない。とにかく私に任せてくれ。あなたは発言を取り消してくれないか」と頼み、これに対し岸は「じゃあ、そうしよう」と発言を取り消したという⁷⁵⁾。

ダレスとの会議終了後、藤山は松平にUARのファウジ外相と連絡させ、UARの意向を確認した。あくまでもUARとの協調姿勢を崩さなかったのである。ファウジは、ノルウェー案には反対せざるを得ないと述べ、日本代表団は、18日のノルウェー提案がそのままの形にて提案されれば日本としては共同提案に参加しないことに決定した。とはいえ、日本が共同提案しないままノルウェー案が採択されると、日本の国連外交の努力は水泡に帰する可能性があり、西側にはUARと結託した日本というイメージを残すことになりかねなかった。よって、藤山は18日にファウジとロイド英外相に会って妥協点を見出し、それをノルウェー案に修正として盛り込むことで、「仲介」としての日本の役割を果たそうと試みた。ロイドとの会談で藤山は、ノルウェー案が採択されたとしても、UARの同調なしには中東の民心に悪影響を与え、対立が激化し情勢が悪化するため根本的な解決にはならないとした。これに対しロイドは、イギリスは撤兵の意思はあるが、その条件はあくまで、ヨルダンの独立と保全を保障し得る措置が国連によって確立されることにあり、それが整わない間はどうしても引けず、撤退に期限を求めることも絶対同意できないと述べた⁷⁶⁾。総会と並行して「藤山構想」

75) 藤山、前掲書、66-67頁。確認しておくべきは、岸の発言を「向米一辺倒」、「反動」の表れとして解すべきではないということである。外務省外交記録をみれば、藤山がニューヨークに行きつて以来、岸は臨時代理大臣として報告を受けるとともに、岸からも指示が出ていた。レバノン問題における「藤山外交」は岸のアジア外交の線上に、岸との協調の枠組みの中で推進されていたことは疑いの余地がない。岸の発言の背景には、「アジア・アフリカの藤山」と「日米の岸」という戦略的な役割分担と、アメリカおよび国内の日米基軸派の懸念を緩和させる意味としてのパフォーマンスとして解する方がより実態に即していると考えられる。

を打診するなど、イギリスとの調整には努めた藤山だったが、妥協点を見出すまでには至らなかった。しかし、この藤山のパフォーマンスは、イギリス政府に深い印象を与えることとなり、このレバノン危機を機にイギリス政府は日本のプレステージを認め、日本との調整を図ることに積極的な姿勢をみせることになったともいえよう。

藤山・ファウジ会談で藤山は、ノルウェー案は中近東でソ連案に対する西欧案という形の「冷戦の論理」が適用される不幸な事態になっていると述べ、ノルウェー案が採択される前にいかなる点を修正すべきか質した。ファウジは、撤兵の意思が表示されること、これを可能にする適当な措置を事務総長にとらせることを盛り込むべきだとした上で、アジア・アフリカ・グループの会合があるので、日本に出席してもらい助言を受けたいと申し出た⁷⁷⁾。これを受け日本側は修正案を作成した。それは、ハマーショルドに対し、撤兵を可能にさせるための措置の見通しについて何月何日までに報告する、という一項を入れるというものであった。20日朝の時点で日本の立場は、日本の修正案に賛成の国々と一緒に工作する、その結果を見て日本として最終的の態度を決める、日本の修正が通れば賛成、そうでなければノルウェー案には棄権、ソ連案にも棄権、という線で協議されていた⁷⁸⁾。

ところが事態は思わぬ方向で収束した。アラブ諸国による会議によりまとまったアラブ十カ国決議案が21日の総会に提出され、あつというまに満場一致で採択されてしまったのである。本来日本は、上記ファウジの話にあった20日（午後2時開催予定）のアジア・アフリカ・グループの集会において、日本の独自修正案を紹介する予定であった。しかし、アジア・アフリカ会議は招集されてすぐにキャンセルされ、「アラブ諸国が何か案を練っているので、それが終わるまで待って再開する」という情報が流れ、出しかかった日本の修正案はお預けとなっ

76) 松平から岸宛、1958年8月19日、外務省外交記録、A'-0385。ロイドは「タイム・リミットを規定されることは絶対困るが、貴代表に対しプライベートにここだけの話として申し上げるならば4週間すれば引き揚げ完了できる」と答えた。（同上。）

77) 松平から岸宛「藤山・ファウジ会談の件」1958年8月19日、外務省外交記録、A'-0385。

78) 宮崎国連局長報告速記、1958年8月20日、外務省外交記録、A'-0385。

た。アラブ会議は午後3時から国連地下室で秘密裏に行われ、午後6時レバノン外相から「アラブ十カ国はレバノン・ヨルダンも含めて、アラブ民族主義の解決方式につき十カ国決議案を書き上げることに合意した」との声明が出された⁷⁹⁾。このアラブ決議案には、民族自決の原則が認められ、米ソも支持するなど、冷戦の論理で機能不全に陥っていた国連に新たな歴史のページを飾るものであった。その歴史的な決議案に安保理での日本案が生かされたことに対し、ニューヨークのレバノン大使は「日本外交の勝利」だと評価した⁸⁰⁾。藤山と岸もアラブ決議案に対して自画自賛の声を隠さなかった⁸¹⁾。

国連緊急総会はアラブの勝利であったと同時に「藤山外交」の勝利でもあった。以下にみるように、このレバノン危機に際しての国連外交を通じて日本の国際的prestigeは高まった。これは戦後日本外交史上にきちんと位置づけられるべきであろう⁸²⁾。タイの『中原報』紙（8月18日付）は社説で、「日本外相の活動範囲はインドよりも広く、反西欧的な一部アジア・アフリカ・グループから制約を受けることもなく、有利な条件の下で十分に才能を発揮することができる」、「日本の発言がアジアを代表する声明であるとみられても不思議はない」と

79) 大森、前掲書、242-243頁。

80) 同上、246頁。大森は、それは藤山が経済界で身につけた時流に遅れない判断力を外交に生かそうとした結果であるとして、「藤山外交」を評価している。

81) 松平から岸宛「藤山外相のアラブ決議案に対する見解」1958年8月21日、外務省外交記録、A'-0385。

岸は、「この結論は、安全保障理事会において我が国が提案した決議案と殆ど軌を一にしているものである。すなわち、わが国としては早期撤兵を促進することが世界平和のために必要であり、これがための前提条件を整えるべきである」との方針を一貫して主張してきたのであるが、今回の決議は全くこの趣旨に沿うものである。特にレバノンおよびヨルダンがこの決議の共同提案国として加わっていることに多大の意義がある。我が国としてはこの決議に従って一日も早く中近東における平和と安定の基礎が確立されることを強く期待するものである。」との談話を発表した。（岸内閣総理大臣兼外務大臣臨時代理談「国連緊急総会におけるアラブ諸国の共同決議案採択について」1958年8月22日、外務省外交記録、A'-0385。）

82) もちろん、「藤山外交」の限界も認めざるをえない。藤山の積極姿勢にもかかわらず、アラブ主導の決議案が提出され、その内容を含めた情報が日本側には事前に知らされなかった。日本のアイデアは生かされお膳立てはしたが、最終的には「主役」の座を奪われた格好となった。ここに、完全に「アジア・アフリカの一員」になれない日本の立場のあいまいさがあったといえよう。

評した⁸³⁾。インドネシアの『スル・インドネシア』紙(8月13日付)も、「日本の外交政策がアジア、アフリカ諸国の連帯性に重点をおき始めた」、「この事実は国際政治におけるアジア、アフリカ・ブロックの立場を必ず強化する結果をもたらすであろう」と評価した⁸⁴⁾。カイロの新聞、雑誌などは国連総会開会前から藤山の大写真をかかげ、その後も藤山の動静を報道していた。UARの『アル・ Gumフーリア』紙は「ノルウェー案を拒否した日本はアラブ案支持を発表した。アラブ案作成の準備において日本代表が主役を演じたことは明らかであり、日本の藤山外相もノルウェー案はアラブが反対する以上成立しないであろう、アラブの反対するいかなる案も中東の平和を脅かすであろうと述べていた」と報じた⁸⁵⁾。トルコでも『イェニ・サタハ』紙(8月18日付)が、日本がアメリカに反対の立場を取ったことでアメリカ政府に大きな影響を及ぼしていると、「対米自主」の側面に注目した⁸⁶⁾。

この国連における「藤山外交」は経済効果も生んだ。8月24日UARのサブリ外相代理は日本側に、アラブ独自の開発金融機関設立構想を説明し、岸のアジア開発基金構想にも賛意を表しつつ、資金および技術面での「アジアの先進国たる日本」の支援を要請し、「将来は単一のアジア基金に統合することも考えられる」と述べ⁸⁷⁾、アラブの経済開発に日本の積極的な関与を促していた。このようなアラブ側からの反応に呼応して、藤山は本格的にアラブ外交を推進する構えをみせた。藤山は25日、中近東の各公館に対し、対中近東政策樹立のため、(1)アラブ決議を成立させたときの責任国政府の考え方、(2)前記決議の具体化に関するアラブ諸国の態度、(3)アラブ連盟が有効な組織体として再発足する可能性、(4)サウジアラビアとアラブ連合共和国との関係、(5)シリア、イラク接近の動き、(6)レバノンおよびヨルダンの対アラブ連合の歩み寄りの動き、などにつき報告するよう指示した⁸⁸⁾。日本の「アラブ重視」の姿勢に対し当然、イスラエルは懸念をもった。

83) 渋谷から岸宛、1958年8月20日、外務省外交記録、A'-0385。

84) 横田から岸宛、1958年8月23日 外務省外交記録、A'-0385。

85) 土田から藤山宛、1958年8月23日、外務省外交記録、A'-0385。

86) 結城から岸宛、1958年8月22日、外務省外交記録、A'-0385。

87) 土田から藤山宛、1958年8月24日、外務省外交記録、A'-0385。

イスラエルは10月7日、レヴィン商務参事官を通じて、経済開発調査団の派遣など日本との経済協力の強化を要請してきた。しかし、外務省中近東課の「アラブ5千万の人口とイスラエル150万の人口を考えると、日本の潜在市場としては、アラブ諸国を重視せざるを得ない」との考えにも示されているように、岸内閣はあくまでアラブ諸国に配慮した姿勢を崩さなかった⁸⁹⁾。自由陣営のトルコも積極的な姿勢を見せはじめた。結城駐トルコ大使は、トルコは米英に対して不信感をもっているが、日本に対しては政治的意図を恐れることなく、安心して経済上のオファーを受けえる唯一の国と認識しており、同じ「東洋の国」として日土友好関係の増進を図りたいと認識していると報告した⁹⁰⁾。このようにアラブ重視と国連中心主義を掲げた「藤山外交」は、アラブ側からはもちろん自由陣営からも注目された。

V おわりに

以上のような議論を踏まえて、レバノン危機に際しての岸内閣の積極外交を戦後日本外交史上に位置づけるとともに、その歴史的意義を考えてみたい。

まず第一に、岸内閣の「アジア外交」は1957年の時点においては「東南アジア」を主たる射程に入れていたが、レバノン危機への対応を機に、「アラブ・アフリカ」へと外交の地平を拡大させていったと指摘できる。

第二に、レバノン危機は「平和主義」、「国連中心主義」、「東西の架け橋」といった戦後日本外交の理念を国際社会に提示する機会を与えた。第三世界の紛争に冷戦の論理を持ち込み、軍事力を紛争解決の手段としてとろうとするアメリカ

88) 藤山からアラブ連合、イラン、アフガン、パキスタン、トルコ、レバノン、イラク、ダマスカス、イスラエル各公館長宛「中東情勢に関する件」1958年8月25日、外務省外交記録、A'-0385。その結果、一例として1958年12月、イランとの間で経済技術協力協定が締結された。

89) 欧亜局中近東課「イスラエルとの経済協力に関する意見の件」1958年10月7日、外務省外交記録、A'-0387。同文書で中近東課は、イスラエルの働きかけには、アジア・アフリカ・グループから疎外されている同国の政治的意図が含まれていると警戒した。その上で従来のように政府レベルではなく、民間レベルでの商取引に限定すべきであるとした。

90) 結城から岸宛、1958年9月16日、外務省外交記録、A'-0387。

に対して、岸内閣はあくまで内政不干渉の原則と、国連による平和維持の原則に固執した。それは冷戦期における日米間の国際秩序構想の違いを浮き彫りにしたともいえよう。そのことが日本の国際社会における存在感を高め、戦後日本のソフトパワーの源泉の一つになったといえるのではないか。この「藤山外交」の直後、イギリス側から岸の訪英について打診があり翌年の訪英につながった。この岸の訪英の際、懸案であった日英通商協定締結への基本的合意に達したことなどは、57年の藤山の訪英とは違う日英関係を物語っていたといえよう。

第三に、藤山を筆頭に日本側はアラブの民族主義に対する同情と理解の姿勢を強くもっていたことである。これは戦後日本の第三世界における「脱植民地化」への対応の事例としての意味ももつ。ここでも米英との異なったアプローチでアジア・アフリカ側から信頼を獲得することができた。英仏がアジア・アフリカ地域において撤退を余儀なくされるなか、その地域で新しく形成されつつある米ソ対立を中心とした冷戦構造のなかに、日本はアラブ・ナショナリズムへの共鳴という脱植民地化の論理を掲げて新規参入する契機を得ることができたのである。その過程で藤山は、岸のような「中型帝国主義」⁹¹⁾的な「アジアの盟主」を志向する垂直的な秩序観念に基づく「アジア主義」ではなく、「対欧米自主」と「アジアの連帯」を軸にした比較的水平的なそれに基づくもう一つの「アジア主義」の可能性を模索したといえるのではないか。そこに、日本の「アジア外交」の歴史的可能性を見出すことができるのではないだろうか。しかし、岸内閣は「日本の脱植民地化の問題」にはあまり関心がなかった。日中貿易は断絶のままであり、在日朝鮮人の北朝鮮帰還問題をめぐって韓国とも対立が再燃する。遠いアラブでの脱植民地化への関与と成功が、日本の脱植民地化の課題を曇らせてしまった皮肉な結果になったという側面も看過されてはならない。

そして、レバノン危機と「藤山外交」は戦後日本のナショナリズムが高揚する契機となった点においても、極めて重要である。藤山がアラブ重視の積極外交を試みることができた背景には、アラブ・ナショナリズムへの共鳴と「自主外交」を求める国内世論の後押しがあった。いわば、「藤山外交」は、50年代を通じて

91) 田尻育三『昭和の妖怪 岸信介』(学陽書房、1977年)、164頁。

もたれた「アジア主義」的センチメントと、「対米自主」を通じた「独立の完成」への希求を背景に持つナショナリズムを吸収したのもでもあった⁹²⁾。この時期に、数多くの地方自治団体、教職員団体などから、レバノン危機に際して藤山宛に「米軍撤退」を要求する意見書が届けられたことは注目に値する。また、地方議会においては原水爆実験禁止、核兵器持込反対、核武装反対等に関する決議が相次いで採択されてもいた。藤山が意識したのはこのような「平和主義」と「対米自主」、「アジア主義」的センチメントを併せ持つ世論であった。その世論の後押しによって進められた「藤山外交」によって、戦後日本のナショナリズムがさらに高揚するという相互作用が生まれた。

このことは戦後日本のアジア認識にも重大な影響を与えたといえよう。すなわち、戦後初期の日本にとって「アジア」は「重たい」もしくは「忘れたい」存在でもあった。「アジア」を声高に叫ぶことは、戦前のアジア主義の侵略的側面という負の遺産からはばかれるものがあつた。しかし、このレバノン危機を経て、戦後日本の桎梏となった「アジア」はより広範囲で肯定的要素を含む「アラブ」もしくは「アジア・アフリカ」へと回収されることができた。アラブのナショナリズムと日本のナショナリズムを同じ「アジア・ナショナリズム」として重ね合わせることで、アメリカの従属下にある日本のナショナリズムに正当性を付与することもできたのである。国際社会において「アジアの一員としての日本」をはじめて自覚できたときに、実は戦後日本の「重荷」になっていたもう一つの「アジア」は忘却されるというメカニズムが働いたのである。その意味で、レバノン危機（問題）は戦後日本における「アジア主義」的センチメントの復権に大きな役割を果たしたといえるのではないだろうか。

この「アジア・アフリカ主義」的なナショナリズムはもう一つのナショナリズムの高揚をも促進した。前述のように「アジア・アラブ」重視の「藤山外交」に

92) 例えば、次の高校生からの投書からも時代の雰囲気を見ることが出来る。「日本が自主外交の立場をとろうとするならば、進歩の著しい、そして無限の可能性をもったアジア・アフリカ諸国と提携することである。このやがて世界の主要勢力となるであろうアジア・アフリカ諸国の実情を認識するために、啓蒙の意味でもっとページを割いてほしい。」『世界週報』1958年8月23日。

対する国内の反発も大きかった。日米基軸派の重鎮である芦田均は58年1月の日記に藤山の演説はフルシチョフの演説のようだと評し、「藤山氏の頭は中立主義的」だと痛烈に批判していた⁹³⁾。レバノン危機に際しては岸に対しても、「岸総理は“アジアの一員として”とか言っているそうだが、ナッセルやソ連と一緒にやって日本をどうしようというのか」⁹⁴⁾と懸念を示した。芦田はイスラエルを訪問し、イスラエルを重視するよう主張し、アラブに偏重の岸内閣の中近東外交および世論に歯止めをかけた⁹⁵⁾。アメリカ大使館も日本の労働運動、学生運動、市民運動の高揚が「反米」、「中立主義」と結ぶつくことに神経を尖らせていた状況のなかで、安保改定と憲法改正を政治課題とする岸にとっても、市民運動という形でナショナリズムが発現されることは自らの政権基盤を脅かすものであり、絶対に阻止しなければならなかった。そこにはA級戦犯容疑者という経歴の負い目からもたらされる強迫観念があったといえよう。その戦後の新しいナショナリズムへの対応として、岸はもう一つのナショナリズムを高揚させる方向に向かった。周知のように、警職法改正および憲法改正への動き、総評・日教組に対する締め付けなど、岸はそれまでの「低姿勢」から、反動的な方向へと旋回した。それにより「日米基軸」を中心に据える「反共ナショナリズム」と「復古的なナショナリズム」が融合する形で「保守的ナショナリズム」が形成されていったといえるのではないか。ここに「戦後日本」における「二つのナショナリズム」の相克と連動をみることができる。「平和主義」と「アジア・アフリカ主義」を掲げる「革新的ナショナリズム」が、もう一つの「保守的ナショナリズム」と相克しながらも、一方で「自主」と「経済成長」を通じた「独立の完成」という共通項をもつ「戦後ナショナリズム」へと回収されていく回路ももっていたといえよ

93) 進藤栄一編『芦田均日記 第七巻』(岩波書店、1986年)、33頁。

94) 進藤・前掲書、135頁。

95) 芦田均「イスラエルから帰って」『毎日新聞』1958年5月8日。池田勇人、福田赳夫、川島正次郎なども藤山の帰国後、日本の外交政策が一貫性を欠いている、アメリカとの関係を考慮にいれるべきとの立場をとった。マッカーサーはこれら批判の中には「ポスト岸」の呼び声も高い藤山の人気に対するジェラシーも混じっているようだと分析した。(From Tokyo to Secretary of State、石井・小野監修、前掲資料(1958年第3巻)、187頁。)

う⁹⁶⁾。

要するに、レバノン危機と「藤山外交」は、「アジア外交」の地平を拡大させ、「戦後日本」の国際社会における地位の向上をもたらし、戦前からの「アジア主義」的センチメントを吸収した「戦後日本」の新たなナショナリズムの誕生と高揚の重大な契機となったといえる。しかし、このナショナリズムは、日本の脱植民地化における課題といえる「アジア問題」の忘却をも促す結果となった。「アジア主義的センチメント」が最高潮に達したにもかかわらず、その後急速に「アジア外交」は変質の道を辿る。すなわち、高度成長の波に乗って「アジアの一員としての日本」は「先進国としての日本」という自己認識に変貌していく。また「アジア・アフリカ」は「連帯」の対象というよりは、「経済外交」の「機会の地」としての意味合いをより強く持つようになる。そして、歴史問題を伴った脱植民地化の課題としての「アジア問題」からも暫定的な「解放感」を味わうことにつながった。この「入亜」を通じた「脱亜」という精神構造が60年代以降の「高度成長の時代」を支える精神的基盤となったといえよう。その意味で、レバノン危機と「藤山外交」は、日本社会における「戦後」の終焉の始まりの契機となったという側面もあるといえるのではないだろうか。

96) このようなナショナリズムの高揚は、岸内閣のレバノン外交によって促進されたが、そのエネルギーは後に、在日朝鮮人の北朝鮮帰還運動、安保反対闘争のうねりを巻き起こすことになる。だが、その大衆的エネルギーによって岸が退陣に追い込まれるのは歴史の皮肉といえよう。こうしたアジア外交およびアジア主義の両義性、ナショナリズムの両義性についても注意を払った議論が必要といえよう。